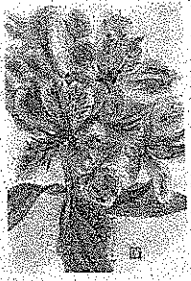


12/18
福井

高浜原発 事実上の合格

論説



関西電力高浜3、4号機再稼働の前提となる審査を進めていた原子力規制委員会が事実上の「合格」を出した。ようやく来春以降の再稼働が見えてきた。地元では早期運転への期待が高まるが、安全性の確保と事故に備えた住民避難態勢に不安を残す。県外隣接自治体の理解をどう得るかも難題。原発が国策民営である限り、政府がもっと前面に出て説明責任を果たすべきだ。

合格は九州電力川内1、2号機（鹿児島県）に次いで2例目。規制委は新規規制基準に基づき14原発、21基を審査中。大飯原発3、4

号機も後に続くと思われる。政府が期待する再稼働に弾みが付きそうだが、世論調査では過半が反対している。安倍晋三首相は「世界で一番厳しい規制基準をクリアした原発は再稼働していく」との構えだ。だが世界一安全はどこが担保するの

か。運転責任は電力事業者にあるが、規制委の田中俊一委員長は「安全とは言わない」との慎重な言い回しに終始。安全責任の所在が不明確なままだ。

「原子力は重要なベースロード電源」と言いながら「原発依存度は可能な限り低減する」とする政府に対し、国民の不信感と戸惑いは強い。まず電源構成比を早急に出すのが筋だ。

高浜原発が再稼働に至る手続きとして、規制委が国民から1カ月間「科学的・技術的意見」を公募し正式に審査書を決定。さらに工事計画審査、保安規定審査、

「住民安全」の視点が不足

使用前検査などを経て地元同意を得る必要がある。ここで重要になるのが地元同意のプロセスだ。西川元同意のプロセスだ。西川知事は「住民説明会は求めない」との意向だ。地元町、

本県は半世紀近く原発と向き合い、電力事業者との安全協定や立ち入り調査権の道を開いてきた。専門性の高い県原子力安全専門委員会が技術的評価を行うのも県独自のシステムである。県民目線で詳細に安全チェックしてもらいたい。

ただ、事故時の放射性物質の拡散予測や住民避難、安定ヨウ素剤の取り扱いは難問も立ちほだかる。県は半径5km圏、5〜30km圏の2段階避難を取るが、高浜原発から30km圏内の住民が避難完了までに9時間20分掛かるとの推計値が出て

も不安は解消されない。30km圏内とは、事故に備えて避難計画を策定する原子力災害対策の重点区域。京都府、滋賀県（山地）の一部も含まれる。県内で約5万5千人、隣接の京都府には約12万8千人が居住し同意を判断する「地元」の範囲は明確でない。

「立地する県と市町」と強調する本県に対し、隣県の自治体からは「同じように負担を強いられる」と反発する声が聞かれる。国が責任を持って見極め、周辺自治体の理解を得るべく丁寧に説明するべきだ。

ハード偏重の安全規制では「国民合意」に程遠い。高浜審査を、住民の安全を最優先するソフト対策重視の契機にしてもらいたい。